



古くから伝わる手作りのひな飾り

新地小学校の玄関ホールに、毎年展示されるこのひな飾りは、県内最古の共立学校として明治5年に開校した「観海堂」の先生だった氏家閑存先生の孫にあたる文子さんの手作りの人形です。

箱には「贈る観海校」と書かれており、かなり前のものとのこと。昭和40年に同校が火災にあった際も難を逃れ、児童たちを長く見守ってきた歴史あるひな飾りです。

偶然訪れた卒業生が、懐かしんで見ている姿も見られました。ひな飾りは、今回表紙になったことから、特別に3月3日以降もしばらく飾っていただけるそうです。

主な内容

- 住所変更等のご案内…………… 2～3
- 特定健診がはじまります……… 4～5
- 国民年金のお知らせ…………… 6～7
- まちの話題…………… 8～9
- 保育所・保健師・図書館から… 10～11
- 暮らしの情報…………… 12～13
- みんなのページ…………… 14～15

ご利用ください

『休日夜間申請受付ボックス』

町では、休みの日や夜間でも住民票の写しや戸籍謄・抄本が請求できるように、役場北側玄関わきに『休日夜間申請受付ボックス』を設置しています。仕事で平日に申請できない方などは、お気軽にご利用ください。

【申請の方法】

- ボックスに備えつけてある申請書に必要なことを記入してください。
- 返信用封筒にあなたの住所、氏名を書いてください。
- 返信用封筒に切手を貼り（切手がない場合には現金）手数料を用意してください。
- 申請書・返信用封筒・手数料を添え、備え付けの専用封筒に入れ、封をしてボックスに入れてください。

【処理の方法】

休日の翌日に処理を行い、申請者に郵送します。
また、窓口でも交付します。

○問い合わせ 町民課（☎622115）



住所変更などの届出はお早めに！



印鑑登録は本人が手続きを

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。そのため、印鑑登録を行うには、登録する印鑑の他に本人であることを確認するため運転免許証等、官公庁で発行した写真入りの身分証明書が必要です。

病気や仕事などで本人がお越しになれない場合には代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任する旨の書面（代理人選任届など）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。また、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので2、3日程度かかります。

また、印鑑登録証の交付を申請する場合は、印鑑登録証（カード）を忘れずにお持ちください。

手続きをお忘れなく

国民健康保険・国民年金

○問い合わせ 健康福祉課（☎622932）

このほか、水道企業団、電力会社、電話会社、取引金融機関、運転免許証などの手続きを行ってください。

児童手当 記載の「**町外へ住所移転の場合**」は手続が必要です

このほか、水道企業団、電力会社、電話会社、取引金融機関、運転免許証などの手続きを行ってください。

児童手当該当の方が他の市町村に住所を移転しますと、本町での受給資格が消滅します。本町から児童手当用所得証明書の交付を受けてから、移転先の市町村で児童手当の手続きを行ってください。

○問い合わせ 町民課（☎622115）

国民健康保険・国民年金の届け出

（表2）

こんなときは届け出を		持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	家族全部のとき 転出証明書、年金手帳（加入者のみ） 家族の一部のとき 転出証明書・国民健康保険証、年金手帳（加入者のみ）
	職場の健康保険をやめたとき	家族全部のとき 資格喪失証明書（やめた職場から）、年金手帳（本人とその扶養者） 家族の一部のとき 資格喪失証明書（やめた職場から）、国民健康保険証、年金手帳（本人とその扶養者）
ぬけるとき	生活保護の適用を受けなくなったとき	生活保護決定通知書（廃止）、年金手帳
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証
その他のとき	他の市町村へ転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証・職場の健康保険証、年金手帳（本人とその扶養者）
その他のとき	生活保護の適用を受けたとき	国民健康保険証・生活保護決定通知書（開始）、年金手帳
	死亡したとき	国民健康保険証、年金証書
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、国民健康保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	国民健康保険証
その他のとき	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	国民健康保険証、年金手帳（加入者のみ）
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったりしたとき	使えなくなった国民健康保険証、身分を証明するもの
その他のとき	就学のため、子どもが他の市区町村に住居を移すとき	国民健康保険証、在学証明書

※すべての届け出には、印鑑が必要です。

住民異動届や印鑑登録などには「身分証明書」が必要です

近年、本人になりすまし、転出や転入などの届出をする事件が発生しています。

町では、このような事件を未然に防ぐため住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人の確認を行っています。本人確認書類は、住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証、その他官公庁が発行した書類等で、本人の写真が貼り付けられたものです。

本人確認が出来なかった場合、異動対象者宛に、届出内容を確認するための通知を郵送します。（本人確認ができた場合でも「住民異動届」の種類により、通知を郵送することがあります）

住民登録 大切な住所です 手続きはお早めに

3月・4月は転勤や新入学などで、住所変更等に関する届出が一年の内で最も多い時期です。新地町に移ってきたときや町外に移るときには転入・転出の届出が必要です。

各種届出や証明などの役場窓口での手続きをご案内します。

所の変更や、職場の保険に加入したときなども、14日以内に届け出が必要です。また、就学のため町外に住んでいる学生の方には、家族とは別の保険証を交付します。なお、届け出に必要なものは（表2）のとおりです。その他、各種届出についてはお問い合わせください。

住所変更等の届け出

（表1）

届出事項	届出期間	持参するもの
転入届 (他の市町村から引っ越してきたとき)	新地町に住み始めた日から14日以内	届出人の印鑑 ・転出証明書 (前住所地で交付されたもの) ・国民年金手帳（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
転出届 (他の市町村に引っ越すとき)	転出する日・転出先が決まったら速やかに	届出人の印鑑 ・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
転居届 (町内で住所を変えたとき)	新しい住所に住み始めた日から14日以内	届出人の印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
世帯主変更届・世帯分離届・世帯合併届 (世帯主が変わったり世帯を合併・分離したりしたとき)	変更した日	届出人の印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）

（※）本人確認書類とは、運転免許証、住基カード（写真入り）やパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書（有効期限内のもの）等です。

～特定健診・特定保健指導の流れについて～

■ステップ1…特定健診を受ける

腹囲測定をはじめとした基本的な項目を検査し、質問票を記入していただきます。

検査項目…身体計測（腹囲測定など）・血圧・生化学検査（中性脂肪など）・血糖検査・尿検査

質問項目…服薬の有無・喫煙歴・飲酒量など約20項目

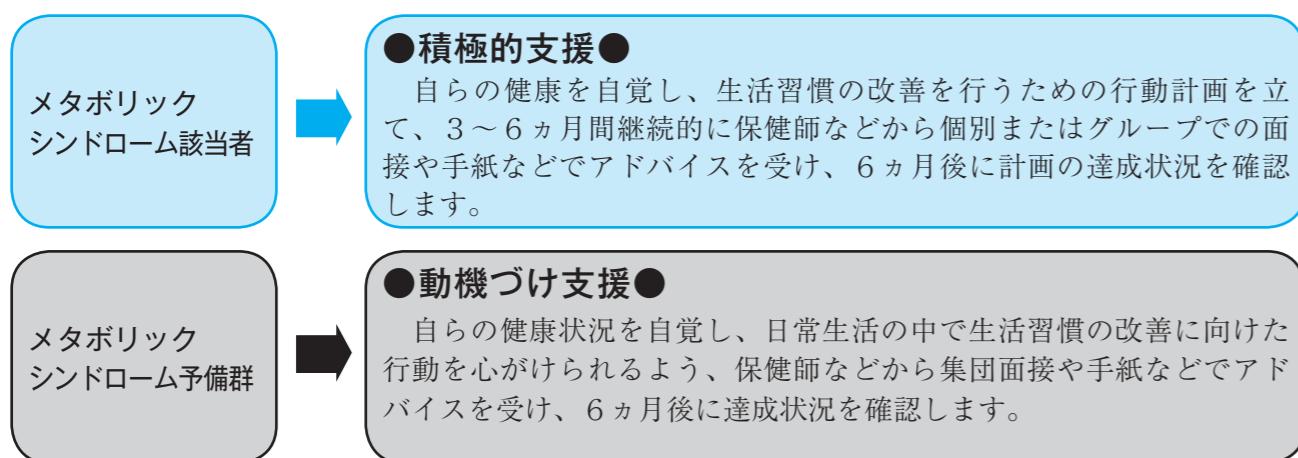
■ステップ2…メタボリックシンドローム該当者を発見する

検診結果から下表に基づき判定され、該当者は「動機づけ支援」または「積極的支援」を受けることになります。

	追 加 リ ス ク				対 象	
腹 囲 男性85cm以上 女性90cm以上	①血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 または HbA1c 5.2%以上	②脂質 中性脂肪 150mg/dl以上 HDLコレステロール値 40mg/dl未満 のいずれかまたは両方	③血圧 収縮期血圧（最高血圧） 130mmHg以上 拡張期血圧（最低血圧） 85mmHg以上 のいずれか又は両方	④喫煙歴 最近1ヶ月以内に喫煙	40~64歳	65~74歳
	(1)～(3)のうち2つ以上該当				あり	積極的支援
上記以外で BMI 25以上 BMI= 体重÷身長÷身長 (kg) (m) (m)	(1)～(3)のうち3つ以上該当				なし	動機づけ支援
	(1)～(3)のうち2つ該当				あり	積極的支援
	(1)～(3)のうち1つ該当				なし	動機づけ支援

■ステップ3…特定保健指導を受ける

メタボリックシンドローム該当者・予備群の人を対象に、保健師や管理栄養士などが特定保健指導を行い、生活習慣を改善させて生活習慣病を予防します。



詳しい内容のお問い合わせは…

新地町保健センター ☎62-2096

新地町役場健康福祉課 保険係 ☎62-2932 内線122

特定健診・特定保健指導が始まります！

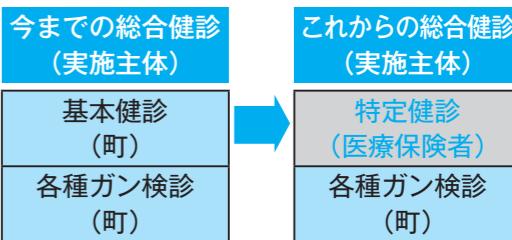
平成20年4月から40～74歳の方の健診と保健指導の方法が変わります



●特定健診ってなに？

内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）のある方は、生活習慣病になるリスクが高いことが厚生労働省の調査で分かりました。そこで、新たに始まる特定健診は腹囲測定（おへそ周りの測定）などの健診項目が加わり、メタボリックシンドロームの該当者や注意すべき人を早期発見し、適切な保健指導を実施して生活習慣を改善させ、生活習慣病を予防するものです。

今までの総合健診における基本健診は町が主体となり実施していましたが、平成20年度からは、医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、政府管掌健康保険など）が主体となって、40～74歳の方に対して特定健診を行います。



●特定保健指導ってなに？

特定健診を実施した結果、メタボリックシンドロームに該当した方・注意すべき方を対象に、保健師や管理栄養士などがそれぞれのライフスタイルに合わせた保健指導を実施します。

●特定健診の対象者は？

町で実施する特定健診は国民健康保険に加入している方が対象となります。国民健康保険以外の方については医療保険者からお知らせ（通知）がありますので、そちらで特定健診を受けてください。

なお、被扶養者は加入している医療保険者に申込を必要とする場合もありますので、ご確認ください。（保険証に記載されている団体・組織が医療保険者です。）

●特定健診の受診方法は？

特定健診を受診する際は、下記のものを持参してください。忘れた場合、特定健診が受診できなくなります。

◆国民健康保険に加入されている方

実施通知書 + 保険証

◆社会保険等の被扶養の方

実施通知書 + 保険証 + 受診券

39歳以下の方や75歳以上の方についても、今まで通り健診を受診することができます。なお、健診を受診する際には、町から配布された実施通知書を持参してください。

国民年金 知つておこう

みんなが加入国民年金！

国民年金は、国内に住む20歳から60歳までのすべての方が加入します。下記の表で自分の加入する種別を確認し、忘れずに保険料を納めましょう。

職業	自営業・学生・無職	会社員・公務員	会社員・公務員などに扶養されている妻または夫
種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
場所 手続き	住所のある市区町村	勤務先 (本人の手続き不要)	配偶者の勤務先
納保 め方 の 料	・納付書 ・口座振替 ・インターネット(ネットバンキングの手続きが必要)	給料などから差し引かれている保険料に国民年金分も含まれています。	納める必要はありません。

納付が困難なとき

収入が少ない方や学生などは免除(猶予)制度があり、申請をして承認を受けると、その期間の保険料が免除(猶予)されます。この期間分は受給するときに減額されますのでご注意ください。また、10年以内に追納した場合は減額されません。

保険料免除制度(全額・半額)

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下で収入が少ない方や、天災・失業・廃業・倒産などを理由とする方が要件にあてはまるときもできます。逆に支給開始時期を65歳以下に繰り下げる場合もできます。ただし、この場合は繰り下げ期間に応じて増額されます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方に限られます。本人・配偶者の前年所得が一定基準以下で収入が少ない方や、天災・失業・廃業・倒産などを理由とする方が要件にあてはまるときも減額されます。

学生納付特例制度

修業年限が1年以上の課程に在学している20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下であれば猶予されます。

国民年金は、老後や万一小の時にみなさんのが生活を経済的に支える大切な制度です。20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納めることで受給世代の給付を支えています。将来のゆとりと安心を得るためにも、制度をきちんと知り大切な受給権を守りましょう。

各種年金の受給について



▲年金を支えるのは若い世代の力です。
(写真:今年1月の成人式)



▲年金を支えるのは若い世代の力です。
(写真:今年1月の成人式)

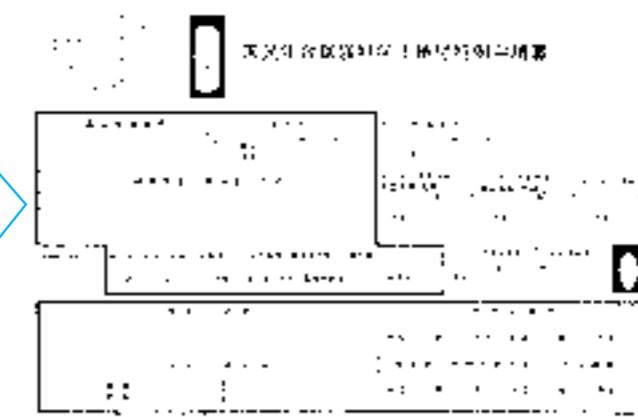
人生の節目では手書きを忘れずに

このような時は、年金の手続きが必要となります。手続きをせずに放つておくと、年金が変わったり、保険料を自らが納めるようになります。

認定の是非については過去の状況を確認するなどで時間がかかる場合があります。

また、認定された場合、給付金は請求月の翌月分から支給になります。請求が遅れた場合、さかのぼって支給できませんのでご了承ください。

太線の枠内に必ず記入お願いします。



受給は「老齢、障害、遺族」の3種類

国民年金は、老後の生活保障の目的だけではなく、ケガや病気によって障害者になったときや、一家の大黒柱を失ったときなどに、一定の要件を満たしていれば基礎年金を受けることができるようになります。

遺族基礎年金
生計を維持する方に先立たれ、18歳未満の子どもを持つ妻や、子どもが残された時には遺族基礎年金を受することができます。

障害基礎年金
国民年金加入中や20歳前に、病気やケガがもとで障害者になつた場合には、障害基礎年金を受給することができます。ただし、一定の条件を満たさなければ受給できません。

老齢基礎年金
保険料を納めた期間と免除された期間の合計が25年以上ある方で、65歳になつたときから支給されます。しかし、保険料の未納や免除、力ラ期間などがある場合は、その期間により減額されます。

老齢基礎年金
支給開始の時期は、希望によつて、60歳から64歳の間に繰り上げることもできます。逆に支給開始時期を65歳以下に繰り下げる場合もできます。ただし、この場合は繰り下げ期間に応じて増額されます。

一時的な年金
本来の年金額(満額)よりも減額されますが、支給開始時期を65歳以下に繰り下げる場合もできます。ただし、この場合は繰り下げ期間に応じて増額されます。

寡婦年金
老齢基礎年金の受給資格のある夫が年金を受けずに亡くなつた場合、妻が60歳から65歳の間、夫の年金額の4分の3の年金を受給できます。

死亡一時金
3年以上保険料を納めた方が年金を受給せずに亡くなつた場合、納めた期間に応じて一時金が支給されます。

未支給年金
老齢・障害・遺族基礎年金を受給していた方が亡くなつた場合、亡くなつた月までの受給していない分が受け取れます。

特別障害給付金制度
障害基礎年金等を受給していない障害者の方で、次に該当する方は、「特別障害給付金」の申請を受け付けています。

特約
対象者は「平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であつた学生」並びに「昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年金等に加入していた方の配偶者」で、国民年金に任意加入していなかつた期間に初診日があり、現在障害基礎年金の

請求が необходимоです

老齢・障害・遺族基礎年金を受給するときは、自分から請求しなければもらえません。一時金や未支給も同様です。忘れて手続きしま

3年以上保険料を納めた方が年金を受給せずに亡くなつた場合、納めた期間に応じて一時金が支給されます。

死亡一時金
老齢・障害・遺族基礎年金を受給していた方が亡くなつた場合、亡くなつた月までの受給していない分が受け取れます。

未支給年金
老齢・障害・遺族基礎年金を受給せずに亡くなつた場合、亡くなつた月までの受給していない分が受け取れます。

特約
障害基礎年金等を受給していない障害者の方で、次に該当する方は、「特別障害給付金」の申請を受け付けています。

特約
対象者は「平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であつた学生」並びに「昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年

金等に加入していた方の配偶者」で、国民年金に任意加入していなかつた期間に初診日があり、現在障害基礎年金の

・健康福祉課
(06)5173-2932
・相馬社会保険事務所

1・2級相当に該当する方。
前回の国民年金任意加入対象であつた学生」といふ方で、国民年金に任意加入していなかつた期間に初診日があり、現在障害基礎年金の

・健康福祉課
(06)5173-2932
・相馬社会保険事務所

The Photo Scramble



女性コーラスと「新地町の歌」を練習♪

町教育委員会では、子どもたちに新地町の歌をおぼえもらおうと、町内の3小学校で女性コーラスグループ「コールしおさい」のみなさんと児童たちとの合同練習会を行いました。

はじめは小さかった児童たちの声が、練習を重ねるごとに大きな声で歌えるようになり、歌詞も完璧にマスター。コールしおさいのみなさんも「上手！」と絶賛していました。

最後は、コールしおさいが「この町で」という曲を美しいハーモニーで披露、児童たちがお礼に自分たちの学校の校歌を元気よく歌いました。



火災に備え、保育所で避難訓練

2月20日、福田保育所で消防署員立ち合いのもと避難訓練が実施されました。避難訓練は毎月行っていますが、この日は本物の消防自動車が待機しているとあって、いつもと違う雰囲気に子どもたちは緊張した様子。しかし、訓練では先生の誘導に従ってスムーズに避難することができました。また、消防署員から避難の仕方についての講話があり、子どもたちは真剣に聞いていました。

訓練の後、子どもたちは救急車に試乗したり、消防自動車の消火機材に実際に触れ、大喜びでした。



鬼は外！福は内！駒ヶ嶺保育所で「鬼行列」

節分の行事として毎年恒例になっている駒ヶ嶺保育所の「鬼行列」が2月1日、保護者も参加してにぎやかに行われました。

子どもたちは、自分で作った鬼のお面をかぶり「鬼は外、福は内」と元気な声を上げて鬼を追いかけていました。また、保護者と一緒に、駒ヶ嶺町地区を行進しました。



みんなで楽しくお菓子づくり体験

新地保育所では、バレンタインデーの2月14日、年長児40人がチョコを使ったお菓子づくりを体験しました。

子どもたちは、2色の生地をこねて動物やハートの形などにのばし、その上にチョコや餡をトッピングしてカラフルなクッキーに仕上げました。作ったクッキーは、午後のおやつの時間に食べるということで、子どもたちは焼き上がるのを待ちきれない様子でした。



貴重な文化財を火災から守る！

文化財を火災から守るために消防訓練が1月27日、杉目の常松院で相馬消防署新地分署員、町消防団員、地区住民ら約60人が参加して実施されました。

消防訓練では、消防団員と消防署員が連携しての放水訓練のほか、地区住民及び女性消防隊員による初期消火訓練が行われました。

文化財防火訓練は、1月26日の文化財防火デーに伴い、町内各地に残る貴重な文化財を火災から守るために毎年実施されています。



右見て左見てしっかり確認「交通安全教室」

町内3保育所では、このほど、児童一人ひとりに交通安全知識を教えることで、正しい交通マナーを習慣化し、交通事故防止の徹底を図ろうと、交通安全教室を行いました。

各教室では、児童が相馬警察署交通課の警察官から、交通ルールの講話を聞いたり、交通安全母の会による紙芝居を見たりしました。その後、児童たちは外に出て、実際に道路を歩きながら、道路を横断するときは必ず一旦停止をし、左右を確認することなどを学びました。



開通前の道路を気持ち良く歩いた「ウォークラリー」

3月2日に全線開通を控えている国道6号相馬バイパスで2月17日、ウォークラリーが開催され約500人の参加者が開通前の道路を歩きました。

当日は好天に恵まれ、参加者たちはコース上に設けられた5箇所のクイズポイントをクリアしながら、ゴールを目指しました。また、ウォークラリーの開催前に「駒ヶ嶺大橋」の橋梁名称選定表彰式が行われ、名付け親となった8人に賞状と記念品が贈呈されました。

ゴール地点では、おいしいアサリ汁と温かいお茶が用意され、参加者は心と体を暖めました。



生きるためのサバイバルテクニックを習得

2月17日、新地町女性消防隊の各地区の班長ら約40人が参加して、リーダー研修会が行われました。

研修会では、森の案内人やボイスカウト指導員として活躍されている片平昭八さん（岡）を講師に、災害時に役立つ「サラダオイル・ランタン」を作りました。このランタンは、災害直後の夜の明かりとしてだけでなく、数個まとめればその上で湯沸かしや調理ができる「コンロ」にもなる優れもの。

参加した隊員らは、いつ来るかわからない災害に備え、真剣に取り組んでいました。

虫歯〇の子供たち

菊田 寧音さん (木崎)	菅野 彪真くん (今泉)	齋藤 碧渚くん (中里)
角田 涼雅くん (菅谷)	谷 幸人くん (堺浜)	八巻 琉夢くん (高田)
川崎 大和さん (中島)	佐藤 碧美さん (富倉)	木村 紗羅さん (浜民)
窪田きらりさん (岡)		

1月21日に行われた3歳児健診で、虫歯〇（ゼロ）の子どもは20人中11人でした。

人の動き (住民基本 台帳調べ)	2月1日現在()は前月比 ●人口／8,595人(+10人) 男／4,217人(+10人) 女／4,378人(±0人) ●世帯数／2,605世帯(+4世帯)
------------------------	--

今月の納税	今月の町県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税はありません。
-------	---------------------------------

こちら編集室

◆表紙のひな飾りには、現代製品のように装飾に派手さはありませんが、手作りの温もりが感じられ、なんともいえない奥ゆかしさがあります。学校にひな飾りが贈られた時期については、資料が残っていないため不明ということで、もしご存じの方がいらっしゃいましたら企画振興課までご連絡ください。(敬)

●風はまだ冷たいですが、最近寒さがだいぶ和らいできたような気がします。先日、鹿狼山に登ってきました。鹿狼山は冬でも雪が少なく登りやすいなあと思っていましたが、登ってみてびっくり!樹海コース(最南コース)の日陰では、残雪がたんまり…これから登られる方は、足元に十分注意し鹿狼山を楽しんでください。

消息			
(平成20年1月21日~平成20年2月20日届出)			
(子供)	(親)	(地区)	
葵 明海	裕治・真希子	小 川	
と音つき月か花	一也・芽久美	釣 師	
と人すけ輔あ愛	利矢・和	小 川	
さくらの	清彦・幸 子	岡	
さくらの	勝・明 美	新地町	
さくらの	直樹・久 美	渋 民	
さくらの	大森 健一・友 紀	藤 崎	
ご冥福をお祈りします			
(死亡者)(年齢)(地区)	(死亡者)(年齢)(地区)		
村松 和夫 79歳 新地町	森屋 孝一 75歳 新地町		
目黒 孝一 86歳 木崎	加藤 力ネ 84歳 杉目		
太田 和 82歳 釣師	吉田 信雄 88歳 藤崎		
荒 フミ 85歳 作田	菅野 スミ 98歳 菅谷		
伊藤 徳一 94歳 釣師			

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。(貴)

町では、2月6日、全国・東北大会に出場する選手に激励金を贈りました。
【全国ガールズ8(U-12)サッカー】
フェスティバル・第4回Jヴィレッジ
なでしこカップ】
阿部早也香(新地小5年・岡)
阿部晴香(新地小5年・岡)
野地栄(福田小5年・鉄炮町)
平成19年度東北中学生選抜U-13
サッカー大会】
・山木健太郎(尚英中1年・岡)

【全国ガールズ8(U-12)サッカー】
フェスティバル・第4回Jヴィレッジ
なでしこカップ】
阿部早也香(新地小5年・岡)
阿部晴香(新地小5年・岡)
野地栄(福田小5年・鉄炮町)
平成19年度東北中学生選抜U-13
サッカー大会】
・山木健太郎(尚英中1年・岡)

町では、2月6日、全国・東北大会に出場する選手に激励金を贈りました。
【全国ガールズ8(U-12)サッカー】
フェスティバル・第4回Jヴィレッジ
なでしこカップ】
阿部早也香(新地小5年・岡)
阿部晴香(新地小5年・岡)
野地栄(福田小5年・鉄炮町)
平成19年度東北中学生選抜U-13
サッカー大会】
・山木健太郎(尚英中1年・岡)

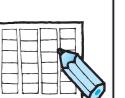


▲前列から野地栄さん、阿部早也香さん、阿部晴香さん
後列左から加藤町長、山木健太郎くん

はしゃぐ声右に左にお正月	汁椀にたつた二つの寒硯	埋火の灰もりあげて留守になる	◆新地野ぶどう会
斎藤とも子	野地せい子	佐藤芳子	寺島馬城
小泉淑	小野とめ代	小野とめ代	佐藤芳子
日脚伸ぶ句会に通う勵みあり	反り返る鱗を捌き年用意	寒明けの窓磨かれて空近し	日脚伸ぶ句会に通う勵みあり
定位置に掛けて明日待つ初曆	素顔にて余生をすごす初鏡	代光	代光
小泉房子	小野とめ代	加藤白徳	加藤白徳
はしやぐ声右に左にお正月	汁椀にたつた二つの寒硯	埋火の灰もりあげて留守になる	◆新地野ぶどう会

区長さんの英断 加藤憲郎
2月と3月は、各地区の総会シーズンです。地区総会では、地域の皆さんと直接お会いし、現在の町の状況、そして将来の町づくりのお話しをする機会を与えています。先日、ある地区での総会に出席した時のことです。私の挨拶が終り、私への質問の時間がとなった時、一人の女性が、「町長さん、総会の席でタバコを吸うのを止めさせて下さい。息が苦しいです。」と発言。私は、「役場は喫煙所以外は禁煙ですが、地区集会所は皆さんで決める事だと思います。」と話すと、区長さんは、「他の地区はどうですか?」と聞かれ、「会議の席は禁煙ですが、地区集会所が大半です。」と話すと、区長さんは、「本日より、当地区でも会議の席は禁煙とします。」と宣言されました。

私は、総会の場で、しかかも即断で、全員に会議中の禁煙を徹底させた区長さんの英断に感心し、さわやかに会場を後にしました。



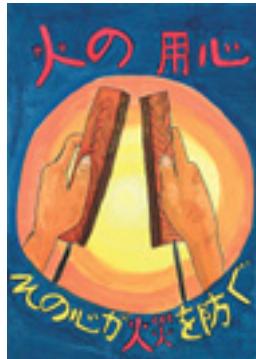
3月1日～7日

春の火災予防週間

町内の3小学校の4年生から6年生が応募した「防火ポスターコンクール」。84作品の中から最優秀・金賞に選ばれた12点を紹介します。なお、応募された作品は役場1階展示ギャラリーに3月中旬まで展示しています。

最優秀賞

6年生の部



◀新妻 拓己さん（駒ヶ嶺小）

5年生の部



◀田村 歩夢さん（駒ヶ嶺小）

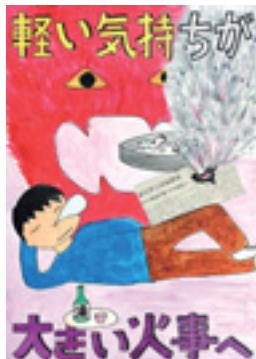
4年生の部



◀木坂 和也さん（新地小）

金賞

6年生の部



◀櫻井ひかりさん（福田小）

5年生の部



◀加藤 拓美さん（福田小）

4年生の部



◀渡部 里咲さん（福田小）



◀菅野 航さん（新地小）



◀森 美沙希さん（福田小）



◀荒 甚弥さん（福田小）



◀鈴木 彩伽さん（駒ヶ嶺小）



◀菅野 将史さん（駒ヶ嶺小）



◀武野 翔斗さん（駒ヶ嶺小）

消息、人の動き、今月の納税、こちら編集室は15ページに掲載しています。

発行と編集 新地町役場企画振興課 / ☎ 0244-62-2112 / FAX 0244-62-3194 / Eメール koho@shinchi-town.jp
/ 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地